

# 令和2年度 服薬適正化事業について



## 1 事業概要

令和2年度は、ポリファーマシーに着目した事業を実施しました。

65歳以上の所沢市国民健康保険被保険者並びに所沢市在住の84歳までの後期高齢者医療被保険者のうち、処方された内服薬について服薬上の問題（多剤服薬に伴う有害事象発生、重複服薬、残薬発生等）が疑われる被保険者を抽出して、お薬相談事業を案内しました。

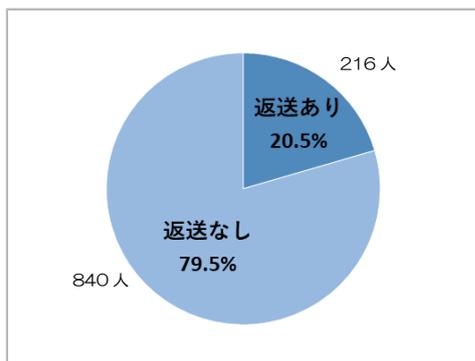
本人の同意に基づき、かかりつけ薬局に情報を提供し、薬剤師が調整が必要と判断した方について、通常の業務の中で相談を行っていただきました。

また、毎年商業施設で不特定多数を対象に実施している「お薬相談会」について、新型コロナウイルスの感染拡大を避け、お薬相談事業の一部として位置づけ、参加申込のない860人に案内することとしました。16人が参加し、うち12人がお薬相談事業への参加を申込みました。

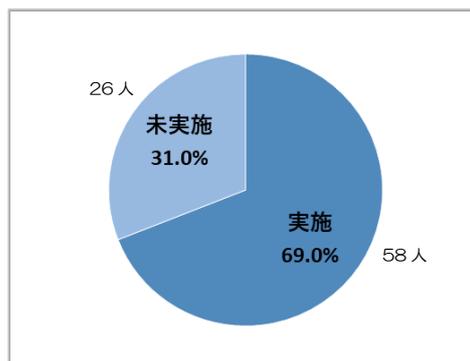
## 2 参加者・相談実施者の状況

国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者約12万人のうち1,056人を対象者として抽出し、84人が事業に参加、そのうち相談実施者は58人となりました。約40%を80歳以上の高齢者が占めており、複数の持病等から薬の種類も多く、「薬を減らしたい」「副作用が気になる」等の理由で事業に参加いただきました。

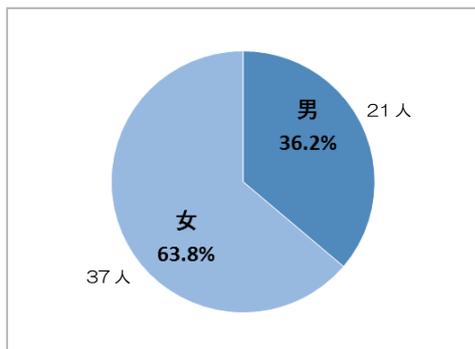
《同意書返送状況》



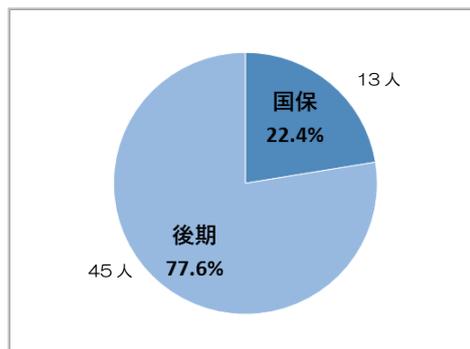
《参加同意者の相談実施状況》



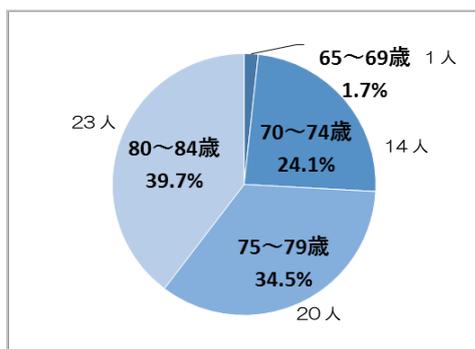
《男女別》



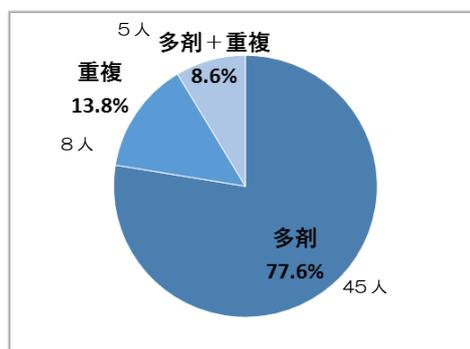
《保険種別》



《年代別》



《服薬上の問題別》



### 〈薬剤師による処方変更の提案の有無〉

区分	全体	内訳		
		多剤服薬	重複服薬	多剤服薬かつ重複服薬
処方変更提案あり	9人	7人	2人	0人
処方変更提案なし	49人	38人	5人	6人

### 〈薬剤師による情報提供の有無〉

区分	全体	内訳		
		多剤服薬	重複服薬	多剤服薬かつ重複服薬
情報提供あり	9人	9人	0人	0人
情報提供なし	49人	36人	5人	8人

## 3 服薬状況について

今回の事業では、相談実施者 58 人のうち最終的に 13 人に処方変更の提案や医療機関への情報提供が確認されました。レセプト点数上で評価すると、明らかな差は見られませんでした。以下のことが確認できました。

#### \*対象者

普段抱えている薬への不安を解消することができた。

全て必要な薬と理解し、安心して飲むことができるようになった。

#### \*かかりつけ薬局

対象者の残薬状況を確認でき、残薬を預かったり処分したりすることができた。

薬の調整有無を問わず、対象者が抱える薬への不安等をかかりつけ医に情報提供することができた。

市から服薬状況確認書が提供されたことで、他院の処方状況から同じ成分の薬が処方されていることが分かり、かかりつけ医へ情報提供することができた。

アンケート結果等からは、「薬の悩みを相談できた」「薬を飲む理由がわかった」など患者の満足感 は得られていることから、対象者のアドヒアランス向上に一定の効果があったと考えられます。また、薬局では、日頃からお薬手帳を活用し、ポリファーマシーを意識して処方されていることがわかりました。

## 4 まとめ

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けながらの事業実施は、緊急事態宣言下における受診控えや、長期処方など様々な要因により、比較検討が難しいものとなりました。

次年度事業につきましては、令和 3 年度から国からの交付金（保険者努力支援制度）の交付要件がポリファーマシーに着目した項目に変更されたことから、国の動向を注視しながら、健康増進連携推進協議会で検討してまいります。

今後も行政として、被保険者に対して、お薬の悩みを医師や薬剤師に適切に相談することの重要性をより一層普及啓発していくことが重要であり、さらに、医師、薬局薬剤師からも積極的に声掛けを行い、患者が抵抗感無く服薬状況を伝えられる環境を醸成していく必要があります。そして、このような相談・申し出が医師や薬局へあった場合には、適正服薬が実現され、患者の健康増進はもとより医療費適正化がなされるよう、医療関係者の連携をより一層進めていくことが求められています。